

表5 線源関連の線量拘束値と参考レベルの枠組みと、制御できるすべての被ばく状況での
 主要な単一線源からの作業者と公衆に対する拘束値の例

拘束値と参考レベルのバンド ^{a)} (mSv)	被ばく状況の特徴	放射線防護の要件	例
20より大きく 100まで ^{b,c)}	<p>制御できない線源により、あるいは線量を低減するための対策が不釣り合いに混乱しているような状況により被ばくした個人。</p> <p>被ばくは通常、被ばく経路における対策によって制御される。</p>	<p>線量を低減するための考慮がなされるべきである。線量が100 mSvに近づく場合、それを下げるために一層の努力がなされるべきである。</p> <p>個人は放射線リスク及び線量を下げる対策について情報を知らされるべきである。</p> <p>個人線量の評価が行われるべきである。</p>	放射線緊急事態による最も高い計画残存線量に対して設定された参考レベル
1より大きく 20まで	<p>個人は通常、必ずしも被ばくそれ自体ではなく、被ばく状況から便益を受けるべきであろう。</p> <p>被ばくは、線源若しくは被ばく経路における対策によって制御されることがある。</p>	<p>可能ならば、個人がその線量を低減できるように十分な、一般的情報が入手できるべきである。</p> <p>計画被ばく状況においては、個人の被ばく評価及び訓練が行われるべきである。</p>	<p>計画被ばく状況における職業被ばくに対して設定された拘束値</p> <p>放射性医薬品による治療を受けた患者の介助者と介護者に対して設定された拘束値</p> <p>住居のラドンによる高い計画残存線量に対する参考レベル</p>
1以下	<p>個人は、個人にとってほとんど又は全く便益はないが、社会一般にとって便益がある線源に被ばくする。</p> <p>被ばくは通常、事前に放射線防護要件が計画されている線源に対して直接とられる措置により制御される。</p>	<p>被ばくレベルに関する一般的な情報が利用できるべきである。</p> <p>被ばくレベルに関する被ばく経路の定期的な検査が行われるべきである。</p>	計画被ばく状況における公衆被ばくに対して設定された拘束値

a) 急性若しくは年間の線量。

b) 例外的状況においては、情報を知らされた志願作業者が人命救助、放射線誘発による重篤な健康影響の防止、又は破滅的な状態への発展の防止のために、このバンドを超えた線量を受けることがある。

c) 関連する臓器・組織の確定的影響の線量しきい値を超える可能性がある状況では、常に対策を必要とするべきである。

社会の役に立つことがあるかもしれない場合である。計画された通常操業による公衆構成員の被ばくはこの種の状況の主要な例である。このバンドの拘束値と参考レベルは、一般的な情報と環境サーベイランス若しくは環境のモニタリング又は評価があり、かつ個人が情報を知らされるかもしれないが訓練は必要でないような状況に対して選択されるであろう。このバンドに対応する線量は、自然バックグラウンドをわずかに超える増加を示し、参考レベルの最大値よりも少なくとも2桁低く、したがって厳しい防護レベルを提供する。

民主党・維新の党 統一会派の主な議員立法

◆消費税払い戻し法案

◆財政健全化推進法案

◆中小企業社会保険料負担軽減法案

◆安全保障関連 5 法案

・ 平和安全法制整備法廃止法案 ・ 国際平和支援法廃止法案

・ 領域警備法案 ・ 周辺事態法改正案 ・ P K O 法改正案

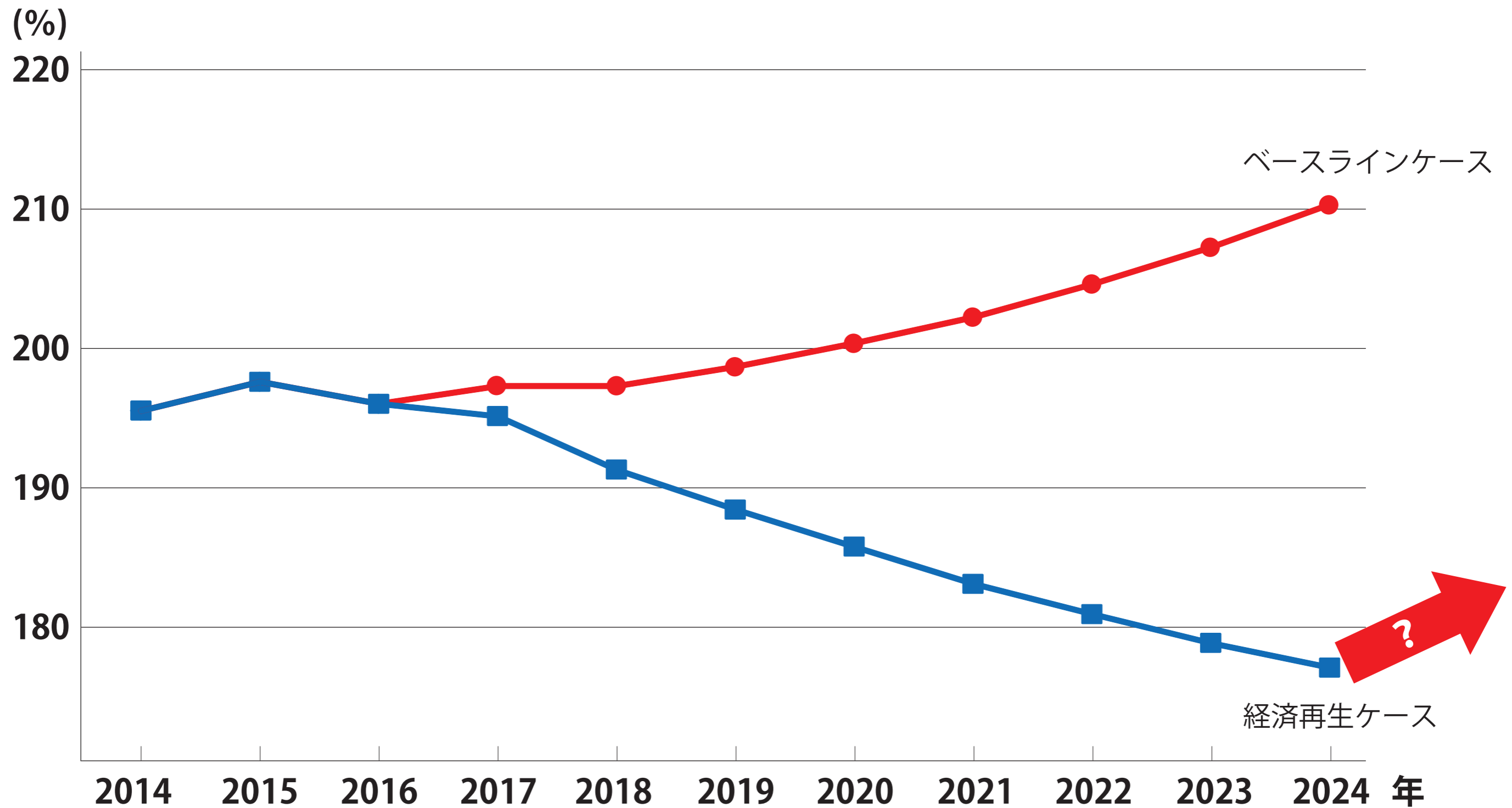
◆国家公務員制度改革関連 3 法案

・ 国家公務員法等改正案

・ 国家公務員の労働関係に関する法律案

・ 公務員庁設置法案

国・地方の公債等残高(対GDP比)



日本の名目 GDP の推移

単位：10 億ドル

